

町指定文化財

5 諸輪の棒の手



棒の手は六尺棒を中心とする芸能だが、流派によっては長さ、太さの違ういろいろな棒が使われています。太刀・薙刀・槍・手鎌・鎖鎌さらに十手などもある。服装はどこの流派もおおむね共通して派手、地味の差はあるが、裨纏・胸当・角帯・手甲・股引・脚裨・足袋に草鞋をはき、鉢巻をしめ襷掛けの姿となっている。技法は複雑で互いに相手の隙を見付けて打ち合うきわめて危険な技法も含まれ、よほどの修行を経ないと実演は許されなかった。

慶長3年（1598）猿投神社祭礼の合宿に参加しており、歴史ある伝統芸能として現在まで伝承されています。